

自転車指導啓発重点地区・路線（千葉中央警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
- 歩道で徐行や一時停止をしない
- スマホやイヤホンのながら運転



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

【重点路線】 千葉駅前通り

➤ 選定理由

JR千葉駅東口からの駅前大通りであり、通勤・通学の自転車利用者が多数通行しているため。

自転車事故発生状況（R2～R6）

区分	千葉中央警察署管内	
	重点路線	
発生件数	587	4
(件)		

重点路線



地図調整

c 株式会社バスコ

c ジオテクノロジー株式会社

70m

自転車指導啓発重点地区・路線（千葉中央警察署）

自転車事故発生状況（R2～R6）		
区分	千葉中央警察署管内	
		重点地区
発生件数	587	30

（件）



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 踏切不停止
- 通行区分を守らない（右側通行）
- 携帯電話使用等
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害



【重点地区】 蘇我駅地区

➤ 選定理由

駅前かつ通勤・通学路であり、歩行者及び自転車が往来し、交通事故が発生しており、取締り要望も寄せられているため。

重点地区 

地図調整

c 株式会社パスコ
c ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（千葉中央警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時不停止
- 通行区分を守らない（右側通行）
- 携帯電話使用等
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

【重点地区】 千葉中央駅前地区

➤ 選定理由

京成千葉中央駅周辺かつ繁華街であることから歩行者・自転車の往来が頻繁な場所であり、市民から自転車のマナーに関する取締り要望が寄せられてるため。

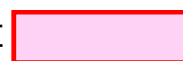
警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車事故発生状況（R2～R6）

区分	千葉中央警察署管内	
		重点地区
発生件数	587	10

（件）

重点地区



地図調整

©株式会社パスコ

©ジオテクノロジーズ株式会社